第38期決算公告

平成22年5月22日

岡山市北区岡町13番16号

株式会社でりか菜

取締役社長　野口　重明

貸借対照表の要旨

（平成22年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	756,831
	固定資産	948,947
	資産合計	**1,705,779**
負債及び純資産の部	流動負債	756,476
	（うち賞与引当金）	(6,955)
	固定負債	410,196
	（うち退職給付引当金）	(212)
	負債合計	**1,166,673**
	株主資本	539,106
	資本金	100,000
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	90,000
	利益剰余金	349,106
	その他利益剰余金	349,106
	（うち当期純損失）	(17,049)
	純資産合計	**539,106**
	負債・純資産合計	**1,705,779**

第46期決算公告

平成22年5月24日

愛媛県松山市南吉田町2798番地36

興安計装株式会社

代表取締役社長　田中　康晴

貸借対照表の要旨

（平成22年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,135,233
	固定資産	623,974
	有形固定資産	475,830
	無形固定資産	22,973
	投資その他の資産	125,170
	資産合計	**1,759,207**
負債及び純資産の部	流動負債	532,217
	（うち賞与引当金）	(63,800)
	固定負債	17,044
	株主資本	1,210,278
	資本金	82,500
	資本剰余金	51,850
	資本準備金	51,850
	利益剰余金	1,075,928
	利益準備金	7,662
	その他利益剰余金	1,068,265
	（うち当期純利益）	(117,933)
	評価・換算差額等	△ 332
	その他有価証券評価差額金	△ 332
	負債・純資産合計	**1,759,207**

平成22年度給水装置工事主任技術者試験の公示

当財団は、水道法（昭和32年法律第177号）第25条の12第１項の規定に基づき、平成22年度給水装置工事主任技術者試験の実施に関する事務を次のとおり行うので公示します。

平成22年5月24日

東京都中央区日本橋箱崎町４番７号
日本橋安藤ビル

財団法人　給水工事技術振興財団

理事長　藤田　賢二

1．試験地区（試験地）

北海道（札幌市）、東北（仙台市）、関東（習志野市、東京都杉並区）、中部（みよし市）、関西（大阪市）、中国四国（広島市）、九州（久留米市）、沖縄（那覇市）

2．試験期日

平成22年10月24日（日）

3．試験科目

⑴　公衆衛生概論
⑵　水道行政
⑶　給水装置の概要
⑷　給水装置の構造及び性能
⑸　給水装置工事法
⑹　給水装置施工管理法
⑺　給水装置計画論
⑻　結水装置工事事務論

4．試験科目の一部免除

建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条の３の表に掲げる検定種目のうち、管工事施工管理の種目に係る１級又は２級の技術検定に合格した者は、上記試験科目のうち⑶給水装置の概要及び⑹給水装置施工管理法の免除を受けることができる。

5．受験資格

給水装置工事に関して３年以上の実務の経験を有する者とする。

6．受験の手続

⑴　次の書類を提出すること。
　①　給水装置工事主任技術者試験受験願書（水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）様式第８）
　②　給水装置工事実務従事証明書
　③　写真（出願前６か月以内に脱帽して正面から上半身を写した写真で、縦６センチメートル横４センチメートルのもので、その裏面には撮影年月日及び氏名を記載すること。）
⑵　試験科目の一部免除を受けようとする者は、次の書類を併せて提出すること。
　①　給水装置工事主任技術者試験一部免除申請書（水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）様式第９）
　②　１級又は２級管工事施工管理技術検定合格証明書の写し
⑶　受験願書等の書類の作成にあたっては、次の点に留意すること。
　①　全てかい書で記入すること。
　②　氏名は、戸籍に記載されている文字を使用し、フリガナを付すこと。
　③　受験写真用台紙に写真を貼付し、所要事項を記入すること。

7．受験願書等の書類の受付期間及び提出先

⑴　受験願書等の書類は、平成22年６月１日（火）から７月９日（金）までの間に㈶給水工事技術振興財団国家試験部国家試験課（〒103―0015 東京都中央区日本橋箱崎町４番７号　日本橋安藤ビル　電話03―5695―2511）に原則として郵送により提出すること。
⑵　受験願書等の書類を郵送する場合は、当財団所定の封筒により簡易書留郵便をもって送付すること。ただし、この場合、平成22年７月９日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
⑶　やむを得ず受験願書等の書類を直接当財団に持参する場合の受付時間は、上記期間中（土曜日、日曜日を除く。）の午前10時から午後４時までとする。
⑷　受験願書等の書類は、その受付後は返却しない。
⑸　希望する受験地区の変更は、受験願書等の書類の受付後は認めない。

8．受験手数料

⑴　受験手数料は16,800円とし、当財団所定の払込用紙をもって郵便振替又は銀行振込（当財団が指定する銀行）により納付すること。
⑵　受験手数料は、受験に関する書類の受付後は返却しない。

9．受験票の発送

受験票は、当財団から直接受験者に発送する。

10．試験結果の発表

試験の合格者は、平成22年12月10日（金）午前10時、厚生労働省及び当財団の掲示場に、その受験番号を掲示して発表するとともに、当財団のホームページ（http://www.kyuukou.or.jp）にも掲載して発表する。

なお、合格者には合格証書を、不合格者にはその旨を記載した通知書を、それぞれ親展封書により送付する。

11．免状交付申請書の送付

合格者には、合格証書を送付する際、給水装置工事主任技術者免状交付申請書を同封する。

12．受験願書等の入手方法

受験願書及び受験の手引き等を請求する者は、当財団国家試験部国家試験課まで申し出ること。

頒布期間は、平成22年５月24日（月）から７月２日（金）までとし、頒布価格は、下記のとおりとする。

⑴　直接当財団へお越しの場合　１部　200円（受付時間は、上記期間中（土曜日、日曜日を除く。）の午前10時から午後４時までとする。）
⑵　郵送希望の場合　１部　500円（送料含む）を現金書留にて送金（７月２日（金）までに必着のこと。）すること。